

(証券コード6662)
2021年9月6日

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 大内 雅 雄

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年9月21日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において2021年9月21日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2021年9月22日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー 6階
浜松町コンベンションホール 大会議室B
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようにご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第45期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（次頁【議決権行使等についてのご案内】）を ご参照ください。 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.ubiteq.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ①パソコン、携帯電話による方法
議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ②スマートフォンによる方法
議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記5. ①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。
 - ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
（携帯電話ではお手続きできません。）

以上

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、政府主導の各種政策により段階的な経済活動再開による持ち直しの動きが見られ、またワクチン接種によって回復への期待が高まっているものの、感染再拡大に伴い2021年4月には3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループはIoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化及び収益改善の実現を目指し、カーシェア車載機の後継機の開発に着手したほか、工場や工事現場などで働く作業者の安全を見守る安全衛生支援サービス「Work Mate」やAI解析で製造業のお客様の製品不良要因を特定し、品質改善と技術承継をサポートする「D-COLLECT」のブラッシュアップや製品展開に注力してまいりました。また2020年12月にはIoT製品・サービスの認知度向上を目的として広報マーケティング室を新設し、2021年1月の「第5回スマート工場EXPO」への出展やWEBマーケティングやウェビナーなどによる情報発信を通じ、新規顧客の獲得に向けた販促活動にも積極的に取り組んでまいりました。

なお、当社グループにおいてはテレワークや時差出勤などを継続するとともに、リモートシステムを活用した商談など感染症拡大防止への対応を図りながら営業活動を行っております。また2020年9月25日開催の定時株主総会で承認された新経営体制の下で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場環境の変化も踏まえた上で、新しいサービスの加速度的な販売拡大を図ることを最優先課題と位置づけ、事業ポートフォリオの最適化や今後の事業展開について抜本的な見直しを行っております。この過程において、当社グループが開発・販売する会議室管理サービス「ROOM CONCIER」に関しまして、現在の事業環境の変化を踏まえ、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、第2四半期連結会計期間において減損損失61百万円を特別損失に計上することといたしました。「Work Mate」及び「D-COLLECT」につきましては、積極的な広報・販促活動を実施している効果もあり、受注件数は着実に増加しております。

また、当社が生産・販売しているテレマティクス車載機製品（4G通信対応）についてその一部に不具合の可能性が確認され、当該製品の自主回収に係る費用負担見込として第3四半期連結累計期間において119百万円を特別損失に計上しており、ファームウェアの修正及び再発防止に向けた社内体制の強化を実施するなど、製品の再出荷に向けた対応を進めておりました。しかしながら、その修補や品質評価に想定以上の時間を要しており、3G通信の終了が目前に迫っている中、顧客が他社製品への切り替えを余儀なくされている状況であり、当該製品の翌期以降の出荷見込が無くなったことから、これに伴い生じると想定される費用として、当連結会計年度において棚卸資産評価損71百万円、在庫引取損失引当金繰入額30百万円、減損損失14百万円、合計116百万円を追加で特別損失に計上することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,291百万円（前年同期比26.8%減少）、営業損失は138百万円（前年同期は営業利益51百万円）、経常損失は137百万円（前年同期は経常利益52百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は449百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益39百万円）となりました。

なお、期末配当につきましては、当社グループの業績は売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて大幅に悪化する結果となったことを踏まえ、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくことといたしました。

② セグメント別の概況

IOT事業

IOT事業は、カーシェア車載機の受注減及びテレマティクス車載機の自主回収開始後における当該製品の出荷停止の影響により、売上高、セグメント利益とも前年同期を大きく下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は483百万円（前年同期比32.3%減少）、セグメント損失は23百万円（前年同期はセグメント利益91百万円）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、紙幣鑑別センサモジュールは第3四半期までは前年同期比で増収となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部材調達遅れ等の影響もあり、第4四半期において販売が大きく減少し、通年では減収となったことに加え、通信アミューズメント機器についてもコロナ禍の影響による需要減により、受注が大きく減少したことから、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は481百万円（前年同期比18.0%減少）、

セグメント利益は70百万円（前年同期比28.4%減少）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社の株式会社ユビテックソリューションズにおいて、年間を通して医用分野における開発案件終了や規模縮小の影響を受け、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は326百万円（前年同期比29.7%減少）、セグメント利益は2百万円（前年同期比94.1%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は94百万円で、主にIoT事業で使用するハードウェアおよびソフトウェア等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの業績は売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて大幅に悪化する結果となったことを踏まえ、以下の課題を確実に遂行することにより、早期の業績回復を目指してまいります。

① 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品およびサーバーアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、AIを活用したデータ分析事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。

また、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術の融合であるIoT事業を行うためには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えており、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

② 安全と高品質を徹底したものづくり体制の構築

当社グループは、機能安全性に関する適切なリスクアセスメントと、早期に情報エスカレーションを図るルール整備を実行し、開発・運用の各段階で実行力ある管理体制を再構築することで、製品品質・安全性の向上を図ってまいります。

③ オリックスグループシナジーを最大化し、事業ポートフォリオを再構築

オリックスグループの事業基盤、顧客基盤を最大限に活かした新たな事業運営への転換を図り、具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

・データ価値創造によるBtoBサービスの展開

安全・健康経営を実現する「Work Mate」及び製品の品質向上・収益改善を実現する「D-COLLECT」の2つの訴求力を有するサービス（AI・データ活用と外部サービスとの連携により顧客の付加価値を向上させるサービス）をオリックスグループとの連携による加速度的な顧客獲得で、サービス伸長を図ってまいります。

・モビリティ、エネルギー事業における新たなビジネス開発

モビリティ事業については新型車載機やスマートシティ向けMaaS（Mobility As a Service）の実証や開発を進め、またエネルギー事業については再生可能エネルギーの地産地消やVPP（Virtual Power Plant）、DR（Demand Response）、PPA（Power Purchase Agreement）のシステム基盤の確立や補完に加え、両事業の共通領域であるEV充電のRE100化のシステム開発など、オリックスグループが強みを持つモビリティ、再生可能エネルギーの分野でも新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでまいります。

・営業力、マーケティング力、外部発信力の強化

オリックスグループの営業基盤との連携及びデジタルマーケティングやインバウンド営業を積極的に推進し、社会、顧客ニーズの適切な把握と加速度的な販売拡大、社会認知度の向上を図ってまいります。

④ 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 42 期 2018年 6 月期 | 第 43 期 2019年 6 月期 | 第 44 期 2020年 6 月期 | 第 45 期 (当連結会計年度) 2021年 6 月期 |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 2,091 | 1,876 | 1,764 | 1,291 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 133 | 132 | 52 | △137 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 138 | 88 | 39 | △449 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | 9.45 | 6.04 | 2.71 | △30.60 |
| 総 資 産 (百万円) | 3,738 | 3,633 | 3,649 | 3,152 |
| 純 資 産 (百万円) | 3,260 | 3,310 | 3,311 | 2,867 |

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除していません。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 42 期 2018年 6 月期 | 第 43 期 2019年 6 月期 | 第 44 期 2020年 6 月期 | 第 45 期 (当事業年度) 2021年 6 月期 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 1,582 | 1,375 | 1,326 | 982 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円) | 83 | 85 | 18 | △143 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 108 | 59 | 17 | △452 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | 7.44 | 4.04 | 1.19 | △30.81 |
| 総 資 産 (百万円) | 3,382 | 3,266 | 3,264 | 2,781 |
| 純 資 産 (百万円) | 2,980 | 2,996 | 2,973 | 2,526 |

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除していません。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

| 会社名 | 親会社が有する当社株式の数 (株) | 出資比率 (%) | 関係内容 |
|----------|----------------------|-------------|------|
| オリックス(株) | 8,527,200 | 57.64 | 親会社 |

② 子会社の状況

| 名称 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合 |
|------------------|-------|---------|----------|
| (株)ユビテックソリューションズ | 50百万円 | 開発受託事業 | 95.0% |

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成されており、主な事業区分と事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

| 事業区分 | 事業内容 | 主要な子会社 |
|---------|--|------------------|
| I o T事業 | <ul style="list-style-type: none">・ I o Tサービス・ I o Tにおけるセンサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産・ サーバーアプリケーション開発・ W e bアプリケーション開発・ I o Tプラットフォーム製品の開発・生産・ I o Tインフラの構築・運用サービス | — |
| 製造受託事業 | <ul style="list-style-type: none">・ A T M（オートテラーマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産・ 通信アミューズメント機器の開発・生産 | — |
| 開発受託事業 | <ul style="list-style-type: none">・ 組み込み型ソフトウェアの受託開発・ システム開発等の人材派遣 | (株)ユビテックソリューションズ |

(7) 主要な営業所および子会社

- ① 本社 (東京都港区)
- ② 株式会社ユビテックソリューションズ (東京都港区)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 82名 | 1名増 |

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|---------|---------|--------|
| 男 性 | 44名 | 42.5歳 | 11.4年 |
| 女 性 | 13名 | 43.4歳 | 10.6年 |
| 合計または平均 | 57名 | 42.7歳 | 11.3年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には㈱ユビテックソリューションズからの出向者5名を含んでおります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 14,791,600株 |
| ③ 株 主 数 | 3,820名 |
| ④ 大 株 主 | |

| 株 主 名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|------------------|-----------|----------|
| オ リ ッ ク ス (株) | 8,527,200 | 57.64 |
| 糸 谷 輝 夫 | 625,800 | 4.23 |
| 後 和 信 英 | 308,600 | 2.08 |
| 叶 毓 菁 | 195,000 | 1.31 |
| 大 野 新 司 | 181,200 | 1.22 |
| 梶 川 悦 子 | 176,000 | 1.18 |
| 市 嶋 朋 子 | 111,100 | 0.75 |
| ㈱ オ サ ム シ | 100,000 | 0.67 |
| SMBC 日 興 証 券 (株) | 94,900 | 0.64 |
| 綾 部 利 華 | 75,600 | 0.51 |

(2) 新株予約権等に関する事項

事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

| 発行決議の日 | 2012年9月6日 | 2012年9月6日 | 2012年9月6日 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 社外取締役 6,000株 | 社外取締役 3,200株 | 社外取締役 2,800株 |
| | 監査役 — | 監査役 — | 監査役 — |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権を有する者の人数 | 取締役 0名 | 取締役 0名 | 取締役 0名 |
| | 社外 1名 | 社外 1名 | 社外 1名 |
| | 取締役 0名 | 取締役 0名 | 取締役 0名 |
| | 監査役 0名 | 監査役 0名 | 監査役 0名 |
| 権利行使期間 | 2014年10月1日～ 2022年8月31日 | 2016年10月1日～ 2022年8月31日 | 2018年10月1日～ 2022年8月31日 |

(注) 2013年8月23日開催の取締役会決議に基づき、2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2021年6月30日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 大 内 雅 雄 | (株)エビテックソリューションズ 代表取締役社長 |
| 取締役副社長 | 前 川 淳 | 営業部長 |
| 取 締 役 | 松 田 和 宏 | 広報マーケティング室長 |
| 取 締 役 | 江 崎 浩 | 東京大学大学院情報理工学系研究科 教授 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセン ター 副理事長 公益財団法人電気電子情報学術振興財団 理事 アルテリアネットワークス(株) 社外取締役 特定非営利活動法人日本データセンター協会 副理事長 公益財団法人KDDI財団 理事 |
| 取 締 役 | 中 澤 仁 | 慶應義塾大学環境情報学部 教授 |
| 取 締 役 | 高 橋 英 丈 | オリックス(株) 執行役 環境エネルギー本部長 ORIX Corporation UK Limited 取締役 |
| 取 締 役 | 上 谷 内 祐 二 | オリックス(株) グループ執行役員 オリックス自動車(株) 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役 | 片 野 一 宏 | |
| 監 査 役 | 津 谷 忠 男 | |
| 監 査 役 | 大 月 将 幸 | (株)NHKエンタープライズ 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 江崎浩および中澤仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 津谷忠男および大月将幸は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 津谷忠男は公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 大月将幸は公認会計士および弁護士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。
6. 代表取締役 荒木克彦、取締役 錦織雄一、細川展久、大坪陽介、監査役 与謝野肇は2020年9月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。決定方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、報酬年額500,000千円の限度内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることと定めております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものと定めております。報酬額については株主総会にて決議された報酬総額の限度内において2020年9月25日開催の取締役会の決議により代表取締役社長大内雅雄に決定を一任しております。また、代表取締役大内雅雄に委任した理由につきましては、代表取締役として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うには最も適していると判断していることによります。

取締役会としても、代表取締役による当該決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度を適切に評価してなされたものと考えことから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の総額（千円） |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役 （うち社外取締役） | 6名 （2名） | 30,858 （4,800） |
| 監査役 （うち社外監査役） | 4名 （3名） | 10,343 （4,800） |
| 合計 | 10名 | 41,202 |

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円以内、監査役年額100,000千円以内と定められております。なお、上記決議時において、取締役の人数は5名、監査役の人数は2名でありました。
2. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が2名在任しているためであります。また、2020年9月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名のうち1名、監査役1名を含んでおります。なお、同総会で退任した取締役3名は無報酬となっております。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職先法人等名 | 兼職の内容 | 関係 |
|-----|-------|-----------------------------|-------|----------|
| 取締役 | 江崎 浩 | 東京大学大学院 | 業務執行者 | 営業上の取引関係 |
| | | 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター | 業務執行者 | 取引関係なし |
| | | 特定非営利活動法人日本データセンター協会 | 業務執行者 | 取引関係なし |
| | | 公益財団法人電気電子情報学術振興財団 | 業務執行者 | 取引関係なし |
| | | アルテリアネットワークス(株) | 社外取締役 | 取引関係なし |
| | | 公益財団法人KDDI財団 | 業務執行者 | 取引関係なし |
| 取締役 | 中澤 仁 | 慶應義塾大学 | 業務執行者 | 取引関係なし |
| 監査役 | 大月 将幸 | 株式会社NHKエンタープライズ | 社外監査役 | 取引関係なし |

2) 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 江崎 浩 | 当該事業年度開催の取締役会の6回中5回に出席し、東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 中澤 仁 | 当該事業年度開催の取締役会の6回中全回に出席し、慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 津谷 忠男 | 当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会15回中全回に出席し、公認会計士および税理士であるうえ、長年に渡り経営全般に携わった経歴を生かし、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。 |
| 監査役 | 大月 将幸 | 社外監査役就任後開催の取締役会の5回中全回および監査役会13回中全回に出席し、弁護士および公認会計士であるうえ、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かし、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。 |

3) 社外役員の報酬等の総額

| | 支給人数 | 報酬等の額 (千円) | 親会社または子会社からの役員報酬等(千円) |
|-------------|------|---------------|-----------------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名 | 9,600 | — |

(注) 当事業年度末現在の人員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2020年9月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためです。

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

⑤ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部および内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促

し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス㈱のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、これを確保する。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にも

ご理解いただけるように宣言しております。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社では株式会社ユビテック内部統制基本方針に基づく内部統制の整備について、各部署において定期的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制の整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 企業行動憲章を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底している。
 - 2) 社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化している。
 - 3) 監査役および監査役会による監査等が実施されている。
- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役が日常的に情報収集を行い、定期的に行われる業務執行会議において重要リスクを特定し、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 取締役会が設定した全社目標をもとに各部門目標を設定し、全社への目標の浸透を図っている。
 - 2) 計画の進捗状況を把握するためITシステムの整備等により意思決定の迅速化を図っている。
 - 3) 事業計画を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証の上、対策を立案・実行している。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
事業に関して責任を負う取締役が日々の業務を通じて啓発活動を行っている。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査チーム所属の職員は取締役等の指揮命令を受けることなく監査役職務を補助している。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役も出席する業務執行会議において業務の運営や課題等について適宜報告している。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役が、監査役会主催の定例報告会において定期的に意見交換をしている。
- 2) 内部監査チーム所属の職員が、毎月の定期連絡会において適宜報告をしている。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,928,139 | 流動負債 | 265,934 |
| 現金及び預金 | 2,532,444 | 買掛金 | 31,725 |
| 売掛金 | 249,196 | 電子記録債務 | 47,566 |
| 製品 | 57,328 | 未払金 | 119,716 |
| 仕掛品 | 3,102 | 未払法人税等 | 1,083 |
| 原材料及び貯蔵品 | 40,482 | 賞与引当金 | 1,687 |
| その他 | 45,851 | 製品自主回収関連損失引当金 | 8,326 |
| 貸倒引当金 | △266 | 在庫引取損失引当金 | 30,419 |
| 固定資産 | 223,866 | その他 | 25,408 |
| 有形固定資産 | 96,093 | 固定負債 | 19,025 |
| 建物及び構築物 | 65,217 | 退職給付に係る負債 | 19,002 |
| 減価償却累計額 | △27,141 | 繰延税金負債 | 23 |
| 工具、器具及び備品 | 246,325 | 負債合計 | 284,959 |
| 減価償却累計額 | △188,746 | (純資産の部) | |
| その他 | 440 | 株主資本 | 2,819,575 |
| 無形固定資産 | 89,553 | 資本金 | 941,473 |
| その他 | 89,553 | 資本剰余金 | 655,375 |
| 投資その他の資産 | 38,219 | 利益剰余金 | 1,222,725 |
| 繰延税金資産 | 2,928 | 新株予約権 | 14,876 |
| その他 | 35,290 | 非支配株主持分 | 32,594 |
| | | 純資産合計 | 2,867,045 |
| 資産合計 | 3,152,005 | 負債純資産合計 | 3,152,005 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額 |
|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 | | 1,291,069 |
| 売 | 上 | 原 | 1,054,869 |
| 売 | 上 | 総 | 236,200 |
| 販 | 費 | 及 | 374,876 |
| 営 | 業 | 損 | 138,676 |
| 営 | 業 | 外 | |
| 受 | 取 | 利 | 313 |
| 為 | 替 | 差 | 16 |
| 生 | 命 | 保 | 351 |
| 未 | 払 | 配 | 217 |
| そ | の | 他 | 105 |
| 営 | 業 | 外 | |
| そ | の | 他 | 12 |
| 経 | 常 | 損 | 137,684 |
| 特 | 別 | 利 | |
| E | S | O | 3,405 |
| P | 信 | 託 | 3,405 |
| 特 | 別 | 損 | |
| 棚 | 卸 | 資 | 71,901 |
| 在 | 庫 | 引 | 30,419 |
| 製 | 品 | 自 | 111,968 |
| 製 | 品 | 自 | 8,326 |
| 減 | 損 | 損 | 75,430 |
| 税 | 金 | 等 | 432,325 |
| 法 | 人 | 税 | 2,548 |
| 法 | 人 | 税 | 14,290 |
| 当 | 期 | 純 | 449,164 |
| 非 | 支 | 配 | 164 |
| 親 | 会 | 社 | 449,329 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020年7月1日残高 | 941,473 | 655,375 | 1,718,276 | △51,262 | 3,263,862 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △44,374 | | △44,374 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △449,329 | | △449,329 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | △1,846 | 51,262 | 49,416 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | △495,550 | 51,262 | △444,287 |
| 2021年6月30日残高 | 941,473 | 655,375 | 1,222,725 | — | 2,819,575 |

| | 新 予 約 株 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 計 |
|---------------------------|-----------|---------|-----------|
| 2020年7月1日残高 | 14,876 | 32,429 | 3,311,168 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △44,374 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △449,329 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 49,416 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | 164 | 164 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 164 | △444,123 |
| 2021年6月30日残高 | 14,876 | 32,594 | 2,867,045 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|-------------------|
| 連結子会社の数 | 1社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ユビテックソリューションズ |

2 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

④ 在庫引取損失引当金

将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る債務を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

Work Mateサービスに係る有形固定資産 7,269千円

Work Mateサービスに係る無形固定資産 66,242千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定いたします。

兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上しております。減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や経営環境の状況などを基礎とした、当社が利用可能な情報に基づいて予測した将来キャッシュ・フローをもとに判定を行っております。

当連結会計年度において、セグメント上 I o T 事業に区分される Work Mate サービスは新規の安全衛生見守りサービスとして顧客を獲得中であり、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定しております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定をしておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主な仮定は、経営者の承認を得た事業計画を基礎として将来の収益、成長率を算定し、主要な資産の耐用年数を見積り期間としております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は、今後の拡大状況もしくは収束時期、それに伴う経済環境への影響などを正確に予測することは困難な状況ではありますが、翌連結会計年度においても一定期間影響が続くと仮定のもと会計処理に反映しております。

③ 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識の判定に当たっては、将来の収益等を慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響等によって不確実性が増した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

なお、当該制度は信託期間満了に伴い2021年3月31日をもって終了しております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託が保有する自社株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末日においてございません。

連結貸借対照表に関する注記

偶発債務

当社が生産・販売しているテレマティクス車載機製品（4G通信対応）の自主回収に関して、その修補や品質評価に想定以上の時間を要しており、3G通信の終了が目前に迫っている中、顧客が他社製品への切り替えを余儀なくされている状況であり、当該製品の新規出荷が見込めないことが確実となったことから、現時点で合理的に見積りが可能な費用負担見込額を、在庫引取損失引当金として計上しております。今後の状況等によっては、本件に関する費用が追加で発生する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

連結損益計算書に関する注記

テレマティクス車載機製品に係る損失計上

当該製品の自主回収に伴い発生した損失を製品自主回収関連損失及び製品自主回収関連損失引当金繰入額として、また当該製品の新規出荷停止に伴い発生した損失を棚卸資産評価損、在庫引取損失引当金繰入額、減損損失として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 14,791,600 | — | — | 14,791,600 |

2 自己株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 145,800 | — | 145,800 | — |

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 119,400 株

ESOP信託の終了による減少 26,400 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2020年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 44,374 | 3 | 2020年 6月30日 | 2020年 9月28日 |

(注) 2020年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金437千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

4 新株予約権に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|-------------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | 2012年9月6日付与ストックオプションとしての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 14,876 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 14,876 |

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,532,444 | 2,532,444 | — |
| (2) 売掛金 | 249,196 | 249,196 | — |
| 資産計 | 2,781,640 | 2,781,640 | — |
| (1) 買掛金 | 31,725 | 31,725 | — |
| (2) 電子記録債務 | 47,566 | 47,566 | — |
| (3) 未払金 | 119,716 | 119,716 | — |
| 負債計 | 199,008 | 199,008 | — |

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,532,444 | — | — | — |
| 売掛金 | 249,196 | — | — | — |
| 合計 | 2,781,640 | — | — | — |

ストック・オプション等に関する注記

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2013年6月期 | 2013年6月期 | 2013年6月期 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分別人数 | 取締役8名 監査役3名 | 取締役8名 監査役3名 | 取締役8名 監査役3名 |
| ストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 147,200株 | 普通株式 74,000株 | 普通株式 72,800株 |
| 付与日 (取締役会決議日) | 2012年 9月6日 | 2012年 9月6日 | 2012年 9月6日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 2012年9月6日～ 2014年9月30日 | 2012年9月6日～ 2016年9月30日 | 2012年9月6日～ 2018年9月30日 |
| 権利行使期間 | 2014年10月1日～ 2022年8月31日 | 2016年10月1日～ 2022年8月31日 | 2018年10月1日～ 2022年8月31日 |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 2013年 6月期 | 2013年 6月期 | 2013年 6月期 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 付与日 (取締役会決議日) | 2012年 9月6日 | 2012年 9月6日 | 2012年 9月6日 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末残 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 当連結会計年度末残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末残 | 47,200 | 30,000 | 70,800 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 当連結会計年度末残 | 47,200 | 30,000 | 70,800 |

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

| | 2013年 6月期 | 2013年 6月期 | 2013年 6月期 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|
| 権利行使価格(円) | 290 | 290 | 290 |
| 権利行使時の 平均株価(円) | — | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 96 | 100 | 104 |

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

2 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------------------------|-------------|
| 1 株当たり純資産額 | 190円62銭 |
| (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎 | |
| 純資産の部の合計額 | 2,867,045千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 47,470千円 |
| (うち新株予約権) | (14,876千円) |
| (うち非支配株主持分) | (32,594千円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 2,819,575千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 14,791,600株 |
| 普通株式の自己株式数 | 一株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 14,791,600株 |

| | |
|------------------------|-------------|
| 1 株当たり当期純損失 | 30円60銭 |
| (注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎 | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 449,329千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 449,329千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 14,683,992株 |

株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度107,608株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 2,248,068 | 流動負債 | 241,925 |
| 現金及び預金 | 1,904,672 | 買掛金 | 19,029 |
| 売掛金 | 204,759 | 電子記録債務 | 47,566 |
| 製品 | 57,328 | 未払金 | 119,079 |
| 仕掛品 | 1,680 | 未払費用 | 4,284 |
| 原材料費及び貯蔵品 | 40,482 | 未払法人税等 | 1,083 |
| 前払費用 | 16,888 | 前受金 | 8,764 |
| その他 | 22,256 | 預り金 | 3,370 |
| 固定資産 | 533,222 | 製品自主回収関連損失引当金 | 8,326 |
| 有形固定資産 | 94,962 | 在庫引取損失引当金 | 30,419 |
| 建物 | 65,217 | 固定負債 | 13,029 |
| 減価償却累計額 | △27,141 | 退職給付引当金 | 13,006 |
| 工具、器具及び備品 | 240,862 | 繰延税金負債 | 23 |
| 減価償却累計額 | △184,416 | 負債合計 | 254,954 |
| その他 | 440 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 89,553 | 株主資本 | 2,511,460 |
| ソフトウェア | 74,807 | 資本金 | 941,473 |
| その他 | 14,745 | 資本剰余金 | 655,375 |
| 投資その他の資産 | 348,707 | 資本準備金 | 655,375 |
| 関係会社株式 | 313,500 | 利益剰余金 | 914,610 |
| 敷金及び保証金 | 34,902 | その他利益剰余金 | 914,610 |
| その他 | 304 | 繰越利益剰余金 | 914,610 |
| | | 新株予約権 | 14,876 |
| 資産合計 | 2,781,291 | 純資産合計 | 2,526,336 |
| | | 負債純資産合計 | 2,781,291 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|---------|
| 売上高 | 982,368 |
| 売上原価 | 811,893 |
| 売上総利益 | 170,475 |
| 販売費及び一般管理費 | 316,226 |
| 営業損失 | 145,751 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 312 |
| 為替差益 | 16 |
| 受取地代家賃 | 18,902 |
| 受取賃貸料 | 1,755 |
| 受取手数料 | 1,809 |
| その他 | 545 |
| 営業外費用 | |
| 地代家賃 | 18,902 |
| 減価償却費 | 1,755 |
| その他 | 12 |
| 経常損失 | 143,080 |
| 特別利益 | |
| E S O P 信託終了益 | 3,405 |
| 特別損失 | |
| 棚卸資産評価損 | 71,901 |
| 在庫引取損失引当金繰入額 | 30,419 |
| 製品自主回収関連損失 | 111,968 |
| 製品自主回収関連損失引当金繰入額 | 8,326 |
| 減損損失 | 75,430 |
| 税引前当期純損失 | 437,721 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290 |
| 法人税等調整額 | 12,448 |
| 当期純損失 | 452,459 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 2020年7月1日残高 | 941,473 | 655,375 | 655,375 | 1,413,291 | 1,413,291 | △51,262 | 2,958,878 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | — | △44,374 | △44,374 | | △44,374 |
| 当期純損失 | | | — | △452,459 | △452,459 | | △452,459 |
| 自己株式の処分 | | | — | △1,846 | △1,846 | 51,262 | 49,416 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | — | | — | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | △498,680 | △498,680 | 51,262 | △447,418 |
| 2021年6月30日残高 | 941,473 | 655,375 | 655,375 | 914,610 | 914,610 | — | 2,511,460 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-----------|
| 2020年7月1日残高 | 14,876 | 2,973,754 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △44,374 |
| 当期純損失 | | △452,459 |
| 自己株式の処分 | | 49,416 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | △447,418 |
| 2021年6月30日残高 | 14,876 | 2,526,336 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ① 製品・原材料
総平均法
 - ② 仕掛品
個別法
 - ③ 貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

③ 製品自主回収関連損失引当金

製品自主回収に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

④ 在庫引取損失引当金

将来発生する在庫引取義務に伴う損失に備えるため、合理的に見積もられた損失額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

Work Mateサービスに係る有形固定資産 7,269千円

Work Mateサービスに係る無形固定資産 66,242千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表」（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

追加情報

（株式付与E S O P信託について）

連結計算書類「連結注記表」（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 851千円

2. 偶発債務に関する注記については、連結計算書類「連結注記表」（連結貸借対照表に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引（収入分） 429千円

営業取引（支出分） 1,396千円

営業取引以外の取引（収入分） 22,485千円

2. テレマティクス車載機製品に係る損失計上に関する注記については、連結計算書類「連結注記表」（連結損益計算書に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当期末株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 145,800 | — | 145,800 | — |

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 119,400 株

ESOP信託の終了による減少 26,400 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 棚卸資産 | 24,691千円 |
| 退職給付引当金 | 3,982千円 |
| 製品自主回収関連損失引当金 | 2,549千円 |
| 在庫引取損失引当金 | 9,314千円 |
| 減損損失 | 20,629千円 |
| 減価償却費 | 2,132千円 |
| 資産除去債務 | 6,715千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 159,821千円 |
| その他 | 1,598千円 |
| 繰延税金資産小計 | 231,436千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △159,821千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △71,614千円 |
| 評価性引当額小計 | △231,436千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | △23千円 |
| 繰延税金負債合計 | △23千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △23千円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|----------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の 繰越欠損 金(※) | — | — | — | 67,967 | — | 91,854 | 159,821 |
| 評価性引 当額 | — | — | — | △67,967 | — | △91,854 | △159,821 |
| 繰延税金 資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

同一の親会社を持つ会社等

| 属性 | 会社名 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------|------------------------|------------|------------|------------|--------------|-----|--------------|
| | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | オリックス自動車(株) | — | 有 | 車載機保守運用等 | 売上 | 268,509 | 売掛金 | 16,559 |
| | | | | | 製品自主回収関連損失 | 80,495 | 未払金 | 86,199 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 169円79銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 2,526,336千円

純資産の部の合計額から控除する金額 14,876千円

(うち新株予約権) (14,876千円)

普通株式に係る期末の純資産額 2,511,460千円

普通株式の発行済株式数 14,791,600株

普通株式の自己株式数 一株

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 14,791,600株

1株当たり当期純損失 30円81銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

当期純損失 452,459千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純損失 452,459千円

普通株式の期中平均株式数 14,683株

株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度107,608株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 哲章 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年 8月20日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 哲 章 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの2020年7月1日から2021年6月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月20日

株式会社ユビテック 監査役会

常勤監査役

片 野 一 宏 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

津 谷 忠 男 ㊟

監 査 役 (社外監査役)

大 月 将 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 所有する 当社株式 の数 |
|-------|------------------------------------|--|--------------------|
| 1 | おおうち まさお 大内 雅雄 (1977年6月18日生) | 2001年4月 ランドブレイン(株) 入社 2005年10月 オリックス(株) 入社 2011年11月 同社 環境エネルギー部 第一チーム長 2015年11月 同社 蓄電池事業部 営業第一チーム長 2016年4月 同社 電力事業部 ESCO第二チーム長 2018年1月 当社 出向 2018年3月 オリックス(株) 電力事業第二部 2020年8月 当社 顧問 2020年9月 当社 代表取締役社長（現任） (株)ユビテックソリューションズ 代表取締役社長（現任） | — |
| 2 | まえかわ きよし 前川 淳 (1960年10月3日生) | 1983年4月 オリエント・リース(株)（現オリックス(株)）入社 1995年9月 同社 山形支店長 2000年3月 同社 宇都宮支店長 2005年1月 オリックス北関東(株) 出向 常務執行役員 2009年2月 オリックス(株) 営業推進部長 2010年4月 同社 営業管理部長 2011年10月 オリックス資源循環(株) 代表取締役社長 2015年10月 オリックス(株) 環境エネルギー本部 業務管理部長 2016年9月 当社 取締役 2019年4月 オリックス・リニューアブルエナジー・マネジメント(株) 代表取締役社長 2020年9月 当社 顧問 当社 取締役副社長（現任） 2021年4月 当社 営業部長（現任） | — |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 所有する 当社株式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------------|
| 3 | まつだ かずひろ 松 田 和 宏 (1965年3月3日生) | 1989年12月 キヤノンソフトウェア㈱ 入社 2002年7月 同社 NT (ネットワークテクノロジー) センター マネージャー 2003年1月 ㈱インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 2003年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託研究員 (兼任) 2004年4月 ㈱IRIユビテック (現当社) 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 2005年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究部 部長 2016年3月 当社 社長室 技師長 2016年9月 当社 取締役 IoT担当 2016年10月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締 役 2017年12月 当社 取締役 IoTイノベーション室 長 2018年11月 当社 取締役 (現任) 2020年12月 当社 広報マーケティング室長 (現 任) | 1,200株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 所有する 当社株式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------|--|---------------------|
| 4 | えさき ひろし 江 崎 浩 (1963年1月18日生) | 1987年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研 究所配属 1990年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー 州) 客員研究員 1991年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信 システム研究所 帰任 1994年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨ ーク市) 客員研究員 1996年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信 システム研究所 帰任 1997年10月 同社 コンピュータネットワークプロ ダクト事業部 配属 1998年10月 東京大学 大型計算機センター 研究 開発部 助教授 1999年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開 発部 助教授 2000年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究 科 電子情報学専攻 助教授 2001年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 2001年10月 ㈱アヴァブネットジャパン 社外取締 役 2004年6月 一般社団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター 理事 2004年10月 当社 取締役(現任) 2005年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究 科 教授(現任) 2007年6月 Internet Society 理事 2009年4月 特定非営利活動法人日本データセンタ ー協会 副理事長(現任) 2010年6月 公益財団法人KDDI財団 理事(現任) 2012年6月 一般社団法人日本ネットワークインフ ォメーションセンター 副理事長(現 任) 2018年6月 公益財団法人電気電子情報学術振興財 団 理事(現任) 2018年7月 アルテリアネットワークス㈱ 社外取 締役(現任) | 16,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 所有する 当社株式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------------|
| 5 | なかざわ じん 中澤 仁 (1975年5月21日生) | 2003年4月 日本学術振興会特別研究員 2003年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年9月 当社 取締役 (現任) 2019年4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授 (現任) | — |
| 6 | たかはし ひでたけ 高橋 英文 (1971年1月13日生) | 1993年4月 オリックス㈱ 入社 2010年2月 オリックス㈱ 投資銀行本部 事業投資第一グループ長 2010年6月 ㈱大京 執行役 グループ経営企画部 管掌 2011年9月 オリックス㈱ 事業投資本部 企画部長 2011年11月 同社 事業投資本部 事業開発部長 2014年1月 同社 環境エネルギー本部 事業開発部長 2015年9月 当社 取締役 2017年1月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部 副本部長 2017年3月 同社 海外事業開発部長 2018年5月 ORIX Corporation UK Limited 取締役 (現任) 2020年1月 オリックス㈱ 執行役 環境エネルギー本部 部長 (現任) 2020年9月 当社 取締役 (現任) | — |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 所有する 当社株式 の 数 |
|-----------|---|--|---------------------|
| 7 | かみやうち ゆうじ 上 谷 内 祐 二 (1965年12月 5 日生) | 1988年 4 月 オリエント・リース㈱ (現オリックス ㈱) 入社 2002年10月 同社 厚木支店長 2007年 3 月 同社 日本橋支店長 2009年 3 月 同社 札幌支店長 2011年 3 月 同社 北海道ブロック長 2012年 3 月 同社 統合北海道ブロック長 兼 オ リックス自動車㈱ リース営業本部 北海道ブロック長 2014年 7 月 同社 国内営業統括本部 東京営業担 当副担当 2015年 6 月 同社 東京営業本部副本部長 2016年 1 月 エヌエスリース㈱ 取締役社長 2017年 1 月 オリックス㈱ 東日本営業本部副本部 長 2018年 3 月 同社 国内営業統括本部副本部長 兼 鉄鋼営業部長 2018年 9 月 同社 国内事業推進部長 2019年 1 月 同社 グループ執行役員 兼 オリッ クス自動車㈱ 代表取締役社長 (現 任) 2020年 9 月 当社 取締役 (現任) | — |

- (注) 1. 取締役候補者 江崎浩、中澤仁は社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 社外取締役候補者 江崎浩は2004年10月に当社取締役に就任以来、約17年間在任しております。当社は同氏の所属する東京大学との間に情報授受等の取引関係があります。
3. 社外取締役候補者 中澤仁は2017年9月に当社取締役に就任以来、約4年間在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 前川淳は上記略歴のとおり、過去10年間に、当社の親会社であるオリックス㈱の子会社であるオリックス資源循環㈱、オリックス・リニューアブルエナジー・マネジメント㈱の代表取締役社長であったことがあります。
5. 取締役候補者 高橋英丈は2020年9月に当社取締役に就任以来、約1年間在任しており、当社の親会社であるオリックス㈱の執行役環境エネルギー本部長を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
6. 取締役候補者 上谷内祐二は2020年9月に当社取締役に就任以来、約1年間在任しており、当社の親会社であるオリックス㈱のグループ執行役員および子会社であるオリックス自動車㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
7. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
8. 社外取締役候補者の選任理由、期待される役割の概要、社外取締役としての適格性、および責任限定契約について

社外取締役の選任理由および期待される役割の概要について

①江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②中澤仁につきましては慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

・中澤仁につきましては過去において会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない責任限定契約を締結しております。再任された取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



○場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クリアタワー 6階
浜松町コンベンションホール 会議室B
TEL 03-3435-3803

○交 通 JR (山手線/京浜東北線)・東京モノレール
浜松町駅北口より徒歩約2分
都営地下鉄 (浅草線/大江戸線)
大門駅と直結 (B5出口)

※総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。